

令和 3 年度

事業報告

社会福祉法人 天心会

救護施設 フローラ

目次

I 利用者の状況	1
A表 … 入退所状況	2
B表 … 入所前の状況	3
C表 … 年齢構成状況	
D表 … 平均年齢の推移状況	
E表 … 障害別状況	
F表 … 在所期間別状況	4
G表 … 平均在所期間の推移状況	
H表 … 出身地別状況	
J表 … 学歴別状況	5
K表 … 精神保健福祉手帳所持状況	
L表 … 身体障害者手帳所持状況	
M表 … 療育手帳所持状況	6
N表 … 各種年金受給状況	
O表 … 加算金受給状況	
P表 … A・D・L 状況	7
Q表 … 医療機関利用状況	8
R表 … 医療機関入院状況	9
S表 … 服薬管理の状況	
T表 … 食事の状況	
U表 … 実施機関別状況	10
グラフ 1・年齢構成	11
2・平均年齢の推移	
3・障害構成	12
4・在所期間	
5・平均在所期間の推移	13
II 援助の状況	14
1. 実施行事の主なもの	15
2. 定例行事・日課	18
3. 日課表	19
4. 諸活動（クラブ等）のまとめ	20
5. 各種委員会のまとめ	22
6. 苦情解決事業	28
7. 居宅生活訓練事業	
8. 保護施設通所事業	29
9. DV 被害者一時保護委託事業	

Ⅲ事業実施のまとめ	30
1. 援助実施のまとめ	31
2. 施設の改善	34
3. 災害対策	
4. 施設の運営管理	
5. 生活困窮者自立支援	36
6. 地域公益活動への取り組み	

I 利用者の状況

A表 入退所状況

月	性別	繰越人員		新入所	人員	退所状況						月末人員		在籍延べ人員	
						転寮	入院	居宅	死亡	その他	計				
4	男	39	90	2	3						0	41	91	1193	2734
	女	51		1				2			2	50		1541	
5	男	41	91	2	5			1		1	2	41	92	1252	2826
	女	50		3				2			2	51		1574	
6	男	41	92	0	0		1	1			2	39	90	1216	2746
	女	51		0							0	51		1530	
7	男	39	90	0	0		1				1	38	89	1199	2780
	女	51		0							0	51		1581	
8	男	38	89	2	4	1		1			2	38	90	1179	2780
	女	51		2						1	1	52		1601	
9	男	38	90	1	1						0	39	91	1142	2702
	女	52		0							0	52		1560	
10	男	39	91	0	0	1					1	38	89	1179	2765
	女	52		0		1					1	51		1586	
11	男	38	89	0	2	1		2	1		4	34	86	1096	2618
	女	51		2				1			1	52		1522	
12	男	34	86	0	1						0	34	87	1054	2671
	女	52		1							0	53		1617	
1	男	34	87	0	0						0	34	87	1054	2697
	女	53		0							0	53		1643	
2	男	34	87	3	4					1	1	36	90	964	2455
	女	53		1							0	54		1491	
3	男	36	90	0	2			1			1	35	88	1114	2776
	女	54		2				1	1	1	3	53		1662	
計	男	39	90	10	22	3	2	6	1	2	14	35	88	13642	32550
	女	51		12		1	0	6	1	2	10	53		18908	
		↑	↑	期首人員		(延実人員 112名)					期首人員	↑	↑		

B表 入所前の状況

入所前 性別	精神科病院 に入院	一般病院 に入院	居 宅 (同居)	居 宅 (単身)	その他	計
男	33	3	5	4	3	48
女	39	1	10	4	10	64
合 計	72	4	15	8	13	112
比 率	64.3%	3.6%	13.4%	7.1%	11.6%	100.0%

C表 年齢構成状況

性別/年齢	20～39	40～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～89	90～	計
男	1	4	6	7	11	7	7	1	4	0	48
女	5	7	5	11	11	8	10	3	3	1	64
合 計	6	11	11	18	22	15	17	4	7	1	112
比率	5.4%	9.8%	9.8%	16.1%	19.6%	13.4%	15.2%	3.6%	6.3%	0.9%	100.0%
平均年齢	男性 : 62.73歳			女性 : 60.69歳			全体 : 61歳7ヶ月				

最高年齢：91歳<女>

最低年齢：20歳<女>

D表 平均年齢の推移状況

※平成28年度は、延実人員119人の平均。※平成29年度は、延実人員113人の平均。

※平成30年度は、延実人員125人の平均。※令和元年度は、延実人員117人の平均。

※令和2年度は、延実人員114人の平均。※令和3年度は、延実人員112人の平均。

性別\年度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元年	令和2年	令和3年
男	62.16	62.63	60.58	63.05	62.29	62.73
女	62.15	59.60	61.42	61.74	60.97	60.69
全 体	62.16	60.83	60.00	62.33	61.55	61.57

E表 障害別状況

性別/障害	精神障 害のみ	身体障 害のみ	知的障 害のみ	重複① 精神と 身体	重複② 精神と 知的	重複③ 身体と 知的	重複④ 精神と 身体と 知的	障害 なし	計
男	34	1	3	5	1	0	0	4	48人
女	40	1	3	1	8	0	1	10	64人
合 計	74	2	6	6	9	0	1	14	112人
比率	66.1%	1.8%	5.4%	5.4%	8.0%	0.0%	0.9%	12.5%	100%

精神障がい計 80.4%

身体障がい計 8.0%

知的障がい計 14.3%

重複障がい計 14.3%

F 表 在所期間別状況

性別／期間	～	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	合計
	1年	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	
男	10	16	6	6	5	1	0	4	48人
女	14	23	11	3	2	5	2	4	64人
合計	24	39	17	9	7	6	2	8	112人
比率	21.4%	34.8%	15.2%	8.0%	6.3%	5.4%	1.8%	7.1%	100%
平均期間	男性：8年11ヶ月			女性：8年8ヶ月			平均：8年9ヶ月		

G 表 平均在所期間の推移状況

性別\年度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元年	令和2年	令和3年
男	8.69	8.40	7.83	8.15	8.92	8.95
女	11.25	10.17	8.67	9.13	8.58	8.73
全体	10.11	9.45	8.33	8.82	8.75	8.82

H 表 出身地別状況

府県別	男	女	府県別	男	女	府県別	男	女
北海道	0	0	福井	0	0	山口	0	0
青森	0	0	山梨	0	0	徳島	0	1
岩手	0	0	長野	0	0	香川	0	0
宮城	1	0	岐阜	0	0	愛媛	0	1
秋田	0	0	静岡	0	0	高知	0	2
山形	0	0	愛知	0	2	福岡	2	1
福島	0	0	三重	0	0	佐賀	0	0
茨城	0	0	滋賀	0	1	長崎	3	2
栃木	0	0	京都	2	1	熊本	2	0
群馬	1	0	大阪	31	32	大分	0	1
埼玉	0	0	兵庫	2	8	宮崎	0	0
千葉	0	0	奈良	1	3	鹿児島	0	1
東京	1	2	和歌山	0	1	沖縄	0	1
神奈川	0	0	鳥取	1	0	その他	0	1
新潟	0	1	島根	1	1	不明	0	0
富山	0	0	岡山	0	0	計	48	64
石川	0	0	広島	0	1			

J表 学歴別状況

性別\学歴	大卒	高卒	中卒	旧小卒	小卒	不就学	その他	計
男	7	14	23	0	1	1	2	48
女	9	20	30	0	0	4	1	64
合計	16	34	53	0	1	5	3	112
比率	14.3%	30.4%	47.3%	0.0%	0.9%	4.5%	2.7%	100.0%

* 大学・・・短大含む。 不就学…小学中退含む。 その他…不明含む。

K表 精神保健福祉手帳所持状況

性別\等級	1級	2級	3級	計	比率
男	11	15	6	32	28.1%
女	3	37	2	42	36.8%
合計	14	52	8	74	64.9%

L表 身体障害者手帳所持状況

等級\障害		肢 体		視 力		言 語		聴 力		内 部		合 計	
1級	男	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
	女	0		0		0		0		0			
2級	男	3	4	0	0	0	0	0	1	0	0	3	5
	女	1		0		0		1		0		2	
3級	男	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
	女	0		0		0		0		0		0	
4級	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0		0		0		0		0		0	
5級以下	男	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	女	1		0		0		0		0		1	
合計	男	4	6	0	0	0	0	0	1	2	2	6	9
	女	2		0		0		1		0		3	

M 表 療育手帳所持状況

性別\等級	A	B 1	B 2	計	比率	備 考
男	2	0	2	4	3.6%	A ~ 重度知的障害 B 1 ~ 中度知的障害 B 2 ~ 軽度知的障害
女	7	3	3	13	11.6%	
合計	9	3	5	17	15.2%	

N 表 各種年金受給状況

種類 \ 性別	男	女	計	比率
障害基礎年金	7	17	24	21.4%
国民年金（老齢）	0	2	2	1.8%
厚生年金（障害）	1	0	1	0.9%
厚生年金（老齢）	3	3	6	5.4%
国民年金・厚生年金（老齢基礎厚生）	6	8	14	12.5%
国民年金・厚生年金（障害基礎厚生）	2	5	7	6.3%
国民年金・厚生年金（障害基礎・老齢厚生）	2	2	4	3.6%
その他（重複受給）	0	1	1	0.9%
小 計	21	38	59	52.7%
年金非受給者	27	26	53	47.3%
合 計	48	64	112	100.0%

* 企業年金等受給者17名あり

* 年金生活者支援給付金受給者 50名あり

O 表 加算金受給状況

種別 \ 性別	男	女	計	比率	
障害加算 A	身障法（1～2級）	3	0	3	2.7%
	国民年金法（1級）	6	7	13	11.6%
	精神保健福祉法（1級）	7	2	9	8.0%
障害加算 B	身障法（3級）	0	0	0	0.0%
	国民年金法（2級）	4	14	18	16.1%
	精神保健福祉法（2級）	11	22	33	29.5%
小 計	31	45	76	67.9%	
非受給者	17	19	36	32.1%	
合 計	48	64	112	100.0%	

P表 A・D・L状況

性別 項目	男			女			合計			比率(%)		
	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助
食 事	36	10	2	49	15	0	85	25	2	75.9%	22.3%	1.8%
	48			64			112			100%		
排 泄	38	9	1	47	15	2	85	24	3	75.9%	21.4%	2.7%
	48			64			112			100%		
入 浴	34	13	1	46	16	2	80	29	3	71.4%	25.9%	2.7%
	48			64			112			100%		
衣類着脱	39	9	0	55	8	1	94	17	1	84.0%	15.1%	0.9%
	48			64			112			100%		
歩 行	38	7	3	52	8	4	90	15	7	80.4%	13.4%	6.2%
	48			64			112			100%		
洗 濯	25	7	16	36	16	12	61	23	28	54.5%	20.5%	25.0%
	48			64			112			100%		
掃 除	29	7	12	37	16	11	66	23	23	59.0%	20.5%	20.5%
	48			64			112			100%		
リネンの 交換	34	6	8	47	9	8	81	15	16	72.3%	13.4%	14.3%
	48			64			112			100%		
私物整理	28	12	8	38	23	3	66	35	11	58.9%	31.3%	9.8%
	48			64			112			100%		
買 物	21	10	17	31	17	16	52	27	33	46.4%	24.1%	29.5%
	48			64			112			100%		

Q 表 医療機関利用状況

※実(実人数) 日(日数)

		精神科	歯科	呼吸器内科 (含む)	アルコール専	整形外科	眼科	婦人科	皮膚科	人工透析科	泌尿器科	脳神経外科	外科	耳鼻科	消化器科	神経内科	内分泌代謝科	乳腺外科	心療内科	計
4月	実人数	28	10	5	6	3	1	1	1	1	2	2							1	61
	日数	30	25	6	7	6	2	2	1	12	3	3							1	98
5月	実人数	29	4	7	7	4	3	1	1	1			1	1						59
	日数	31	11	7	11	8	3	2	1	4			1	1						80
6月	実人数	40	7	7	7	5		1	3			1	1			1	1			74
	日数	48	18	8	8	7		4	7			2	1			1	1			105
7月	実人数	27	6	6	6	8	5	1	2					1	1					63
	日数	31	17	6	6	8	5	4	2					1	2					82
8月	実人数	34	5	8	5	8	1		1				1	1	1		1	1		67
	日数	40	19	12	6	8	1		2				1	1	1		1	1		93
9月	実人数	35	5	7	6	7	4	1			1	1	1	1		1	1	1		72
	日数	48	17	8	10	8	4	1			1	1	1	2		1	1	1		104
10月	実人数	37	7	7	4	2	2	1			2		1	2						65
	日数	49	21	7	4	2	2	1			4		1	3						94
11月	実人数	27	4	6	6	3		2	2		1		1							52
	日数	32	13	6	6	3		4	3		1		1							69
12月	実人数	34	6	8	3	2	3	1	1		1	2	1			1				63
	日数	51	20	11	4	7	3	2	1		1	2	1			1				104
1月	実人数	29	4	5	7	6	2	2	1		2	1								59
	日数	34	15	5	7	9	2	2	1		2	1								78
2月	実人数	26	7	3	6	2	4	1												49
	日数	26	15	3	6	4	4	1												59
3月	実人数	30	7	6	7	5	1	2							1	1				60
	日数	41	17	7	7	5	1	2							1	1				82
計	実人数	376	72	75	70	55	26	14	12	2	9	7	7	6	3	4	3	2		744
	日数	461	208	86	82	75	27	25	18	16	12	9	7	8	4	4	3	2		1048

R 表 医療機関入院状況

項目 科別	入院 件数		経 過									
			再入所		転院		期限切		入院先 死 亡		継続 入院	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
内 科	3	1	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0
外 科 (脳外科 消化器外科 整形 外科含む)	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
精神科	12	7	8	7	2	0	0	0	1	0	1	0
その他 (リハビリ科 婦人科 乳腺 外科 眼科等)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	19	8	14	7	3	0	0	0	1	1	1	0
	27		21		3		0		2		1	

S 表 服薬管理の状況

性別 区分	施設管理		自己管理		合 計		
	男	女	男	女	男	女	計
食前薬	1	1	0	1	1	2	3
食後薬	36	45	11	12	47	57	104
眠前薬	41	47	8	9	49	56	105
注射薬	3	0	0	0	3	0	3
外用薬 (吸入・貼付薬)	2	2	0	1	2	3	5

T 表 食事の状況

区分/性別	男	女	計	比率	備 考
ふつう食	34	24	58	51.8%	一般食(2000カロリー)
やわらか食	13	17	30	26.8%	副食は軟菜(大:1600カロリー、小1200カロリー)
ヘルシー食	1	23	24	21.4%	カロリーコントロール必要な人の食事(1400カロリー)
合 計	48	64	112	100.0%	

U表 実施機関別状況

(1)大阪府下

実施機関名	東大阪市西	東大阪市中	東大阪市東	枚方市	守口市	門真市	八尾市	羽曳野市	堺市中	交野市	和泉市	松原市	茨木市	吹田市	貝塚市	高槻市	箕面市	大阪狭山市	計	比率%
男	23	6	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	38	33.9%
女	18	6	1	2	0	2	0	0	0	0	1	0	1	1	0	4	0	1	37	33.0%
計	41	12	2	3	1	2	1	1	0	1	1	0	2	1	1	4	1	1	75	67.0%

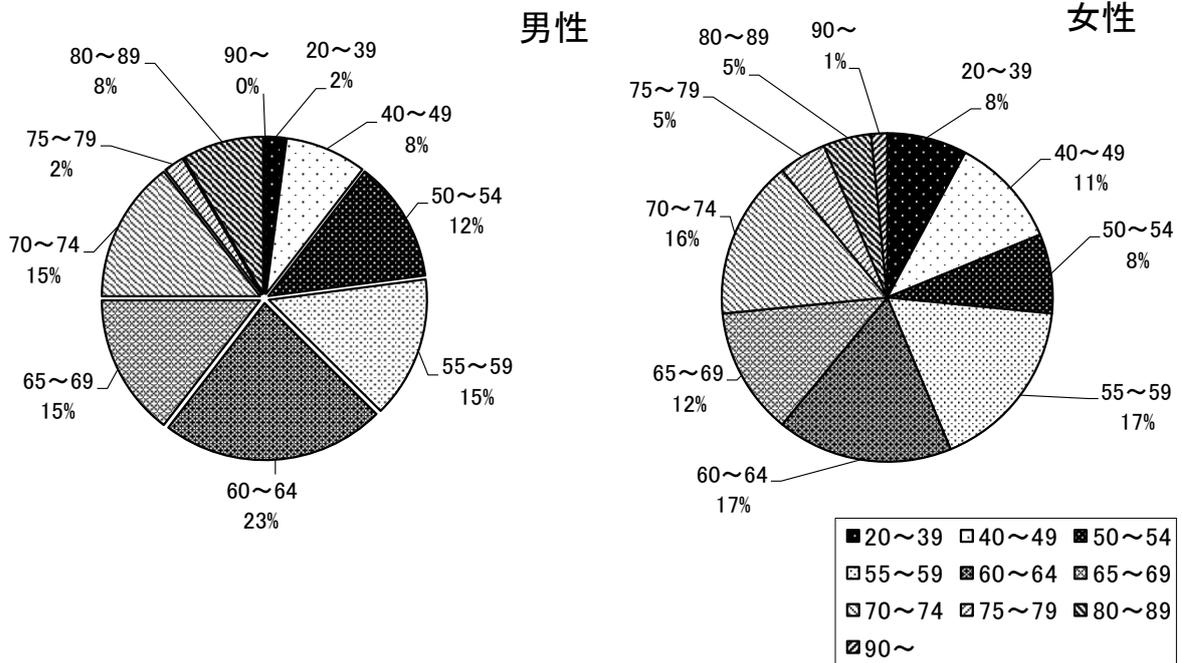
(2)大阪市内

実施機関名	急入院保護センター	中央区	阿倍野区	福島区	北区	城東区	東成区	西成区	鶴見区	旭区	平野区	淀川区	此花区	計	比率%
男	3	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	7	6.3%
女	0	2	2	1	0	1	2	2	1	2	3	0	1	17	15.2%
計	3	3	2	1	1	1	2	4	1	2	3	0	1	24	21.4%

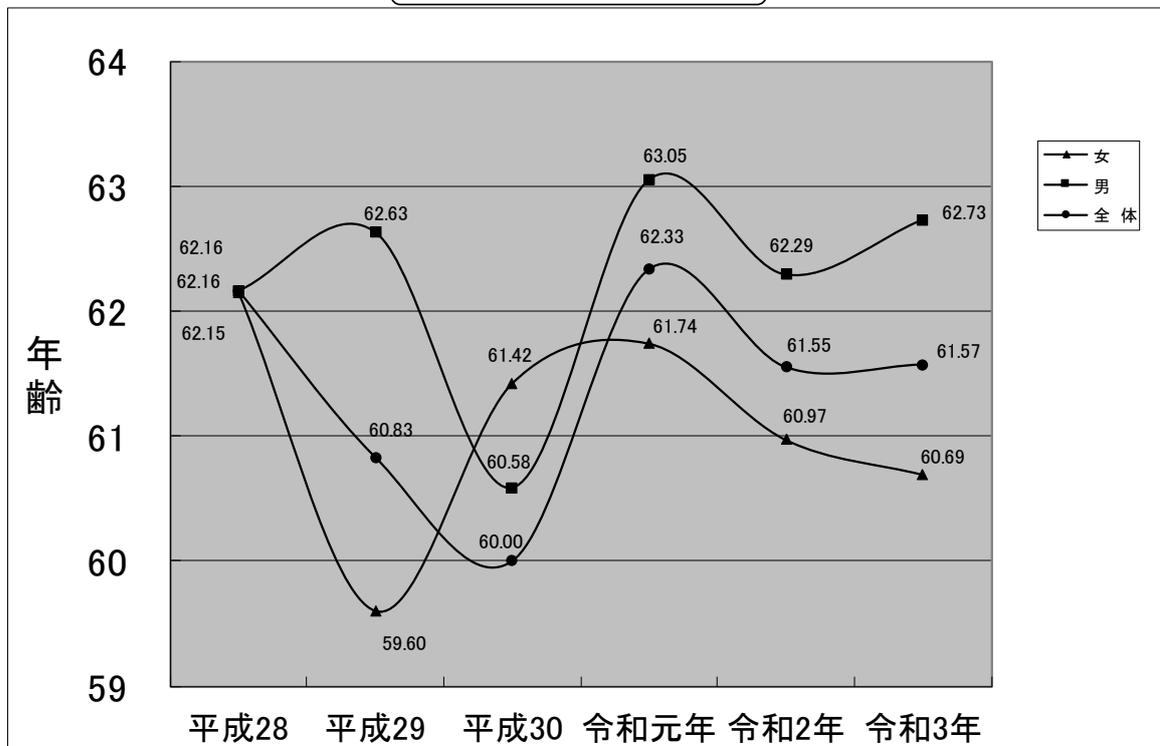
(3)その他

実施機関名	京都市右京区	奈良県生駒市	大和郡山市	尼崎市南部	尼崎市北部	芦屋市	鎌ヶ谷市	その他	自己負担	計	比率%
男	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	2.7%
女	1	1	1	1	2	2	1	1	0	10	8.9%
計	1	1	1	1	3	3	1	2	0	13	11.6%

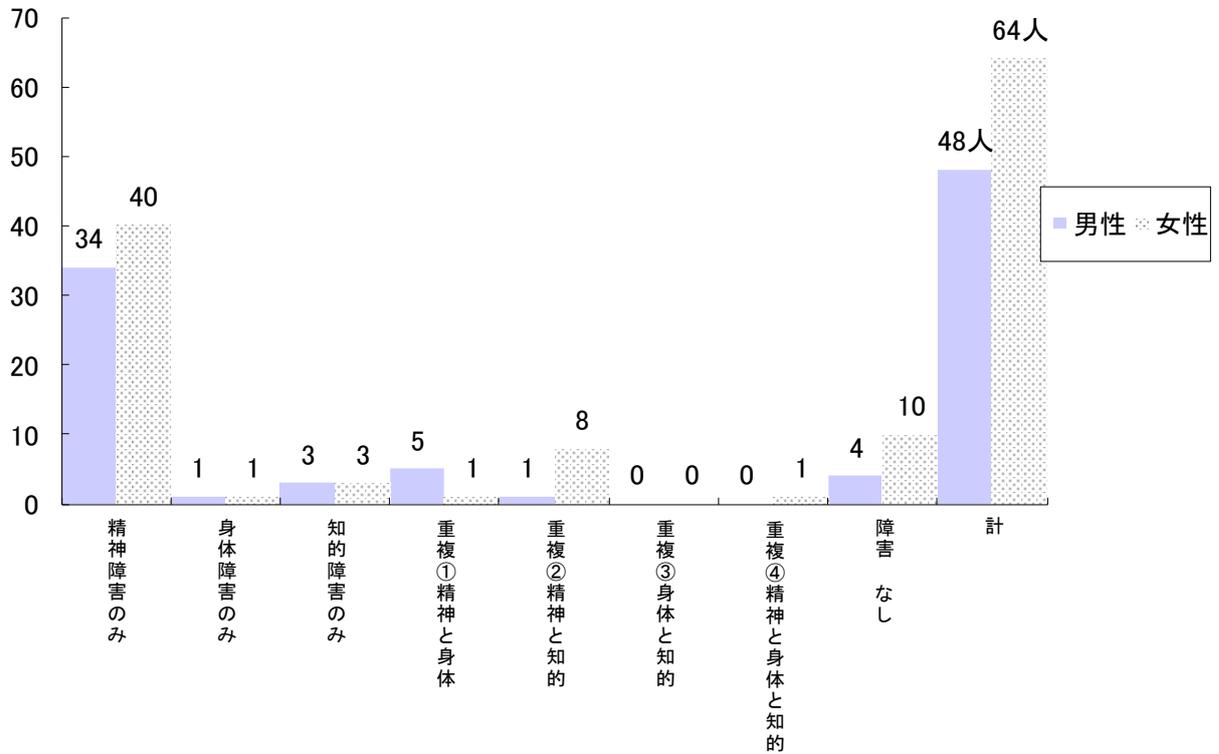
1. 年齢構成



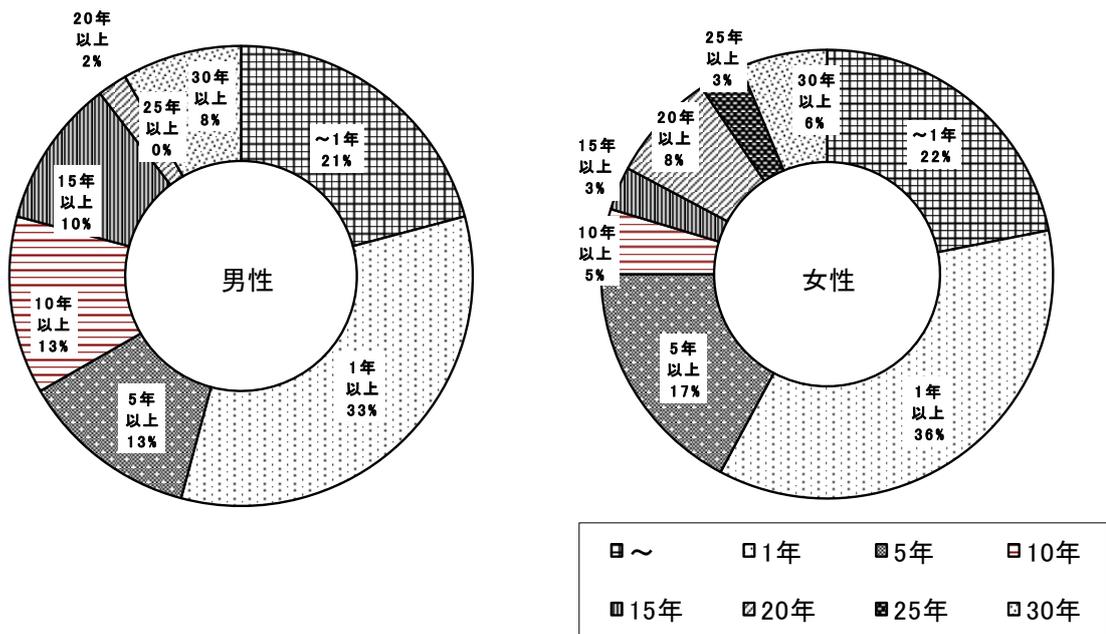
2. 平均年齢の推移



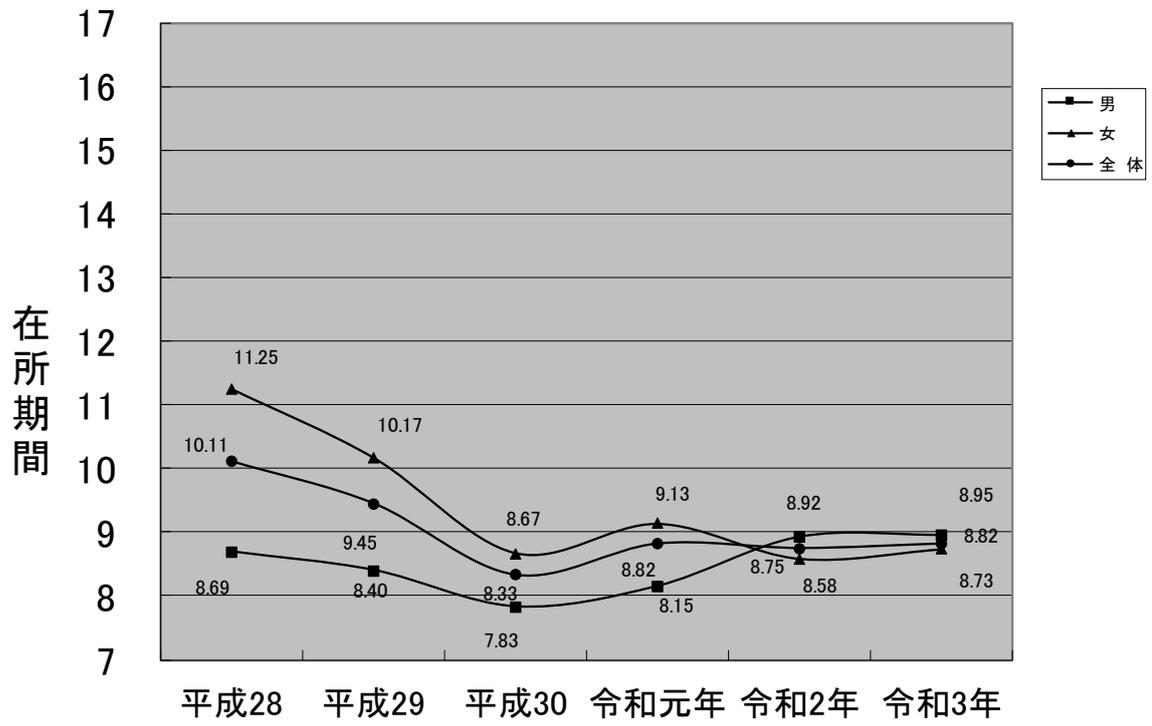
3. 障害構成



4. 在所期間



5. 平均在所期間の推移



Ⅱ 援助の状況

1. 実施行事の主なもの

月	日	行 事 名	備 考
4		春季健康診断 (上旬から下旬にかけて)	レントゲン等を含む定期検診。
5	9	ふれあい祭り	第43回東大阪市民ふれあい祭り開催延期。 代替えとして施設内でコッペサンドパン提供
5	15	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間で音楽を取り入れた体操を行った。
6	1-7	環境美化週間	利用者・職員で施設内美化活動で掃除を実施。
	13	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間で音楽を取り入れた体操を行った。
	14	大阪キリスト教会来訪(花の日)	花の日に因み、利用者に花束が贈られた。
	26	家族会	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、希望する利用者家族へ事業報告・計画を送った。
7	1	七夕	笹に願い事等の飾り付けを行った。
	11	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間で音楽を取り入れた体操を行った。
	15	避難訓練(夜間想定)	避難訓練と消火訓練を実施した。
	15	夏季大掃除	利用者・職員で大掃除を行った。
8	2	創立記念日(8/1行事食)	昼食にちらし寿司、エビフライタルタルソース添え、和風盛り合わせ(カニ棒玉子・和そば・オクラ)お味噌汁、等を利用者に提供した。
9	12	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間で音楽を取り入れた体操を行った。
	18	敬老会	敬老のお祝い会。新型コロナウイルス感染拡大防止のためフローラホールの使用を中止し、各コミュニティにて実施。
	30	口腔検診	今井歯科医院より訪問診療(46名)を受けた。

10	7	口 腔 検 診	今井歯科医院より訪問診療(42名)を受けた。
	10	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間で音楽を取り入れた体操を行った。
	22	慰霊祭	物故者の霊を慰め祭った。
	29	秋まつり	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小し、各施設、各ユニットで催しを実施し、お菓子を提供した。
		お笑いなにわ祭り	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止になった。
		永和地区敬老会招待	中止により不参加
11		救命講習	東大阪市西消防局による普通救命講習会 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止した。
	11	避難訓練（日中想定）	避難訓練を実施する。
	14	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間で音楽を取り入れた体操を行った。
		秋季健康診断 (中旬から翌月中旬にかけて)	レントゲン等を含む定期検診。
	18 25	グループ旅行 1回目 グループ旅行 2回目	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止。外食会代替 施設内へのデリバリー。
		第21回大阪救護施設合同文化事業	中止により不参加
12	9	年末大掃除	利用者・職員で大掃除を行った。
	11	家族会	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止。
	12	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間で音楽を取り入れた体操を行った。
	13 14	インフルエンザ予防接種 (季節型・新型混合)	インフルエンザ感染予防の為、対象者、希望者にワクチン接種を行った。
	15	大阪キリスト教会来訪	利用者にお花が贈られた。
	18	年 忘 れ 会	プレゼント抽選会、食事会、職員制作ビデオの視聴等を実施した。

1	1	年賀式	コミュニティごとに新年を共に祝った
	1	初詣	小阪病院内の特設神社を参拝する予定であったが中止。
	9	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間で音楽を取り入れた体操を行った。
	18 25	グループ旅行 3回目 グループ旅行 4回目	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止。外食会代替 施設内へのデリバリー。全国有名お菓子を購入し提供した。
2	3	節分	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各コミュニティでの豆まきは中止し、節分を感じるお菓子を提供した。
	13	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間で音楽を取り入れた体操を行った。
	19	天心記念日（俳句会）	俳人“天心”を偲ぶ会 利用者へお茶と和菓子を提供した。
3	3	ひな祭り	利用者へお茶とケーキを提供した。
		法人墓参り	新型コロナウイルスの影響で中止。
	10	防災訓練（夜間想定）	東大阪市西消防署立会いの予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止。避難訓練と消火訓練実施した。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、さまざまな行事が中止や、規模を変え、人数を限定、入れ替え制など、利用者の事を考え、可能な限りで実施した。

※上記の他、各コミュニティでの企画を、適時実施した。

（買い物代行、外注食、カラオケ、料理企画等）

2. 定例行事・日課

	行 事 名	備 考
毎月	避 難 訓 練	年 3 回実施。(内 1 回は、消防署立会いによる消防訓練 3 月は新型コロナウイルスの影響で立ち合いなし)
	誕生祝いと懇談会 外食会	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、コミュニティごとに実施。外食会の代替として施設内へのデリバリーで実施。
	散 髪	月 2 回、理容師に来所してもらい施設内で散髪を行った。
	ふれあいの日	毎月第 4 日曜日、近隣の清掃を行った。
	血圧・体重測定	隔月 1 回実施。
	カ ラ オ ケ	毎月 1 回、施設内で実施。
	ビデオ映写会	隔月 1 回、施設内で実施。
	いきいきサークル	毎月 1 回、施設内外で実施。
	夜間外出	毎月第 1 金曜日 18:30~19:30 まで実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できず。
毎週	入 浴	1 人週 3 回。 月・金曜日は、午前一般入浴、午後より介助入浴、観察入浴。水曜日は、午前介助入浴、午後より一般入浴、観察入浴。その他、必要に応じて各ユニットのユニットバスでも実施。 夏季は入浴日以外にもシャワー浴を実施。
	診 療	毎週水曜日、小阪病院の医師による診察。
	個別支援活動	毎週火曜日実施。
	シーツ交換	隔週木曜日。(夏季は毎週実施)
	パジャマ交換	毎週実施。(月・金曜日)
	相談窓口日	隔週日曜日(第 1・第 3)に実施。利用者からの相談や苦情を受け付け、適切に対応する体制をとった。
毎日	ゆうゆうタイム (アクティビティ・プログラム)	隔週土曜日。月当番が企画し、様々なプログラムを実施。
	生 産 活 動	月・水・木・金・土曜日の午前に実施。 月・水曜日は、午後も実施。
	体 操	朝あるいは昼・夕にみんなの体操、ラジオ体操、リハビリ運動などを実施。各ユニットで対応した。
	ウォーキングタイム	月~土曜日、午後 4 時から 15 分間の歩行訓練。
	掃 除	施設内の清掃 担当区域を決めて実施。 職員とともにいき、各ユニットで対応。
	う が い	昼と夕の食前に実施。
	歯磨き援助	食後、適時実施。

3. 日課表

6:30	起床（特に時間は定めない。）		
7:00	朝食（2階の後、1階、3階対応）	朝食 月・水・木・土曜日 ～菓子パン 金曜日（3回和食1回洋食）～ご飯 日曜日 ～食パン	
8:00			
8:15			
8:45	ユニット別ケアワーク （体操、掃除、身だしなみ）	居宅生活訓練・通所事業の対象者は、朝のミーティング実施。	
9:15	作業 ～ 月・水・木・金・土	個別支援に基づき、支援を実施。	
9:30	個別支援活動 ～ 火	ガーデニングは毎月1回、土曜日または日曜日に実施。	
			月・金曜日 一般入浴 観察者入浴 水曜日 介助者入浴 9:30～11:30
11:00	作業終了 うがい	入浴は、必要に応じて各ユニットのユニットバスでも、適時実施。	
11:15	昼食（2階の後、1階、3階対応）	昼食は、希望する地域利用者にも提供。	
12:15			
13:15	ユニット別ケアワーク （各ユニットで対応） 個別支援活動 ～ 火	一般外出は、9:00～17:00 夜間外出は、第1金曜日 6:30～7:30 （コロナ禍のため中止）	
13:30	作業 ～ 月・水 診療 ～ 水 ゆうゆうタイム ～ 土		
14:00	（第2・4） 音楽クラブ ～ 土（第1・3）	スタッフの付添い外出は、各ユニットで計画、適時実施。 （コロナ禍のため中止） 毎月・隔月の行事は適時実施。	月・金曜日 介助者入浴 水曜日 一般入浴 13:30～15:00
15:00	作業・ハンドメイド終了		
16:00	ウォーキングタイム （月～土）		
16:30	うがい		
17:30	夕食（2階の後、1階、3階対応）	居宅生活訓練事業の対象者は、夕食後にアパートへ戻る。 （夕食を提供する場合）	
	自由時間 ↓		
20:30			
23:00	消灯・就寝（特に時間は定めない。）		

4. 諸活動（クラブ等）のまとめ

活動（クラブ）名	生産活動	参加人数	約50名
実施日	毎週 月、水、木、金、土曜日		
目標	生産活動に参加することで、積極性、協調性の向上を図る。又、楽しい雰囲気づくりに努め、活動のやり甲斐と就労に繋がることを目標とする。		
実施経過	月、水、木、金、土 月、水	・・・ 9:15 ～ 11:00 ・・・ 13:15 ～ 15:00	
	【作業の内容】 フックボルト・・・ボルトにワッシャーとスポンジとナットを組み立て、箱詰、梱包 紙袋・・・紙袋に底板やを通す組み立て作業と結束 行事カード・・・食事に添える年中行事カード・お祝いカードの製作 食品カップ・・・食品カップの検品・袋入れ作業		
評価	生産活動の場を3か所設定、利用者の能力や特性に応じて実施している。座席間隔設定・換気・消毒・マスク使用を通じ、新型コロナウイルスの感染予防・参加者の安全に配慮している。不況に伴い、受注量・収入は減少している。利用者のモチベーションを高める為、個々の生産活動に対する評価を行い、生産評価表を基準に支給している。なお、生産評価表は、定期的に見直しを行っている。		

活動（クラブ）名	ガーデニングクラブ	参加人数	約15名
実施日	毎月1回（日曜日）		
目標	施設内外の緑化に努め、施設内でも季節を感じられるガーデニングを行う。ガーデニングクラブを通して、仲間作りの場所としても活用していく。利用者の主体的な参加を促すため、活動内容について利用者相互での話し合いの機会を持つことに加え、水やりの当番を担ってもらう。		
実施経過	4月：ミーティング（5月に植える花を選ぶ。水やり当番を決め、そのルールを確認する。） 5月：春の花の苗を植える。 6月：ミーティング（7月に植える花を選ぶ。） 7月：夏の花の苗植える。 8月：ミーティング（9月に植える花を選ぶ。） 9月：秋の花の苗植える。 10月：ミーティング（11月に植える花を選ぶ。） 11月：秋～冬の花の苗を植える。 12月：ミーティング（1月に植える花（球根）を選ぶ。） 1月：球根を植える。 2月：園芸備品（プランター）の片付けを行う。 3月：職員のみによる総括会議		
評価	ガーデニングクラブの活動の基本として、植えたい花を利用者自身に選んでもらうミーティングを開催し、その翌月にそれらの花の苗を植えるという形をとった。ミーティングにおいてはより積極的な参加を促すため、花の名前をホワイトボードに書く記録係を利用者に担ってもらった。植物に関する知識がある利用者が、他利用者や職員にいろいろと説明してくれる場面も見られた。花の苗を植え付ける際、利用者は積極的にプランターに石や土を入れてもらい、苗を植えてくれた。また、自発的に準備から片付けまで行ってくれる利用者の姿も多く見られた。水やりについては、今年度は当番制をしいたところ、皆きっちりと当番を果たしてくれた。1月に球根を植えたが、植え付けに適した季節が既に過ぎている影響で2種類しか入手できなかった。販売店によると、球根は11月頃に植えるのが一般的とのことであり、今後は植え付け時期に注意する必要がある。 上記のような利用者の姿から、ガーデニングクラブが利用者に根付いてきていると感じられた。		

活動（クラブ）名	音楽クラブ	参加人数	25名
実施日	第1、3土曜日（原則） 午後1：30頃より約60分		
目 標	音楽を意図的、計画的に活用して心身の諸機能の維持、回復、ひいては生活の質の向上を図る。		
実施経過	<p>○セッション 回数：17回 方法：歌唱、身体運動、ゲーム、昔の遊び、音楽鑑賞、クイズ等 形態：グループ・セッション</p> <p>○1年間の活動を振り返る会 ○担当職員による総括会議</p>		
評 価	<p>例年通り、参加メンバーを固定するのではなく希望者に参加して頂く形で開催。全セッションの参加者数は平均して25名であるが、セッションによって変動があった。</p> <p>年間を通して「いつでも夢を」の歌唱、ラジオ体操に取り組んだ。ラジオ体操については椅子に座ったまま上半身だけを動かす利用者や、立って全身を動かす利用者などそれぞれが積極的に体を動かしていた。昨年度より、希望の多かった間違い探しなどのクイズを取り入れた。</p> <p>活動を振り返る会では「いろんな歌や皆さんの声が聴けて楽しかった」「夏祭り楽しかった」「クイズが楽しい」などの意見が聞かれ、次年度も参加利用者の希望に沿った活動を計画していく。</p>		

活動（クラブ）名	いきいきサークル	参加人数	約20名
実施日	毎月1回（第2日曜日）		
目 標	運動不足を解消し、健康維持を目指す。		
実施経過	音楽（ジョイサウンド）を使用し歩行運動やダンス、体操等体を動かす活動を中心に実施。		
評 価	<p>○新型コロナウイルス感染予防対策のため、密にならないよう間隔を空け、マスク着用や消毒換気等を実施しながら参加してもらった。</p> <p>○映像を見ながらダンスや体操、盆踊り等様々な種類を選択して楽しみながら行えるのが良かったと好評であった。</p> <p>○車椅子使用や立って行えることで出来ない利用者の方に参加しやすいように椅子に座って行える内容を取り入れることによって参加しやすいよう心掛けた。</p> <p>○20分位の時間が丁度良かったとの感想を聞くことが出来た。</p>		

5. 各種委員会のまとめ

・人権擁護対策委員会

目 標

「フローラ 利用者の権利要項」を根拠にして、フローラ利用者個人の尊厳・人格を尊重して支援に当たり、もって利用者の人権擁護が推進されるよう活動する。

人権侵害に関わる支援・ケースについては、委員会はその口頭説明や記録を精査し、その妥当性、正当性、問題点の有無を検証し、問題ある場合は今後の対応を施設長に具申する。利用者の権利擁護システムを構築する。人権擁護について、利用者や職員に啓発し意識の向上を図る。

活動内容

- ・人権擁護対策委員会・研修の実施(通年・輪番)
- ・行動制限「フローチャート」の活用、更新の確認(通年・全委員)
- ・人権インシデントシート「イラッとシート」の積極的な活用、早期確認・検討・対応(通年・全委員)
- ・「虐待防止セルフチェックリスト」の実施(11月)

反省と評価

- ・計14回の委員会開催。
- ・計2回の輪番研修を実施。「介護ハラスメント」「障害者虐待防止の更なる推進について」
- ・計3回「フローチャート」活用・説明書作成
- ・「イラッとシート」提出に気づかずに対応が遅れることがないように出来るだけ週1回の提出有無を確認(提出用封筒と提出用フォルダの両方)を実施した。今年度は提出なし。
- ・「虐待防止セルフチェックリスト」全体実施・集計・分析は13年連続で実施。今年度、セルフチェックシートの見直しを実施。支援場面における項目を取り入れた。
- ・次年度以降、障害者虐待防止のさらなる推進により身体拘束の記録が義務化となる。そのため当施設で行動制限フローチャート活用中は本人の様子をケース記録にて、月1ケースとは別で記入していくことを全体に周知。今後、ケース記録の項目に「人権擁護」の項目を追加予定である。
- ・ケース記録の記入に関して、今年度は未実施。そのため活用開始後に不具合や変更が必要となることも予見される。その場合は都度検討し、対応していくことが必要と思われる。
- ・全委員が主体的に前向きに活動参加し、対策に取り組んだ。

・第三者評価対策委員会

目 標

第三者評価受審時に指摘を受けた課題を解決すべく、改善計画を作成した。

今年度はその改善計画を実施し、また、自己評価にも取り組み、サービスの質の向上を目指して施設全体で取り組む。

活動内容

第三者評価の改善計画を実現できるように取り組み、また、自己評価を実施して評価結果の課題を整理、職員間で共有して改善に取り組んだ。

反省と評価

第三者評価の改善計画については、新型コロナウイルスの影響もあり改善途中の項目が3項目残ってしまった。自己評価については、引き続き全項目クリアしている。

来年度は第三者評価受審予定であり、全項目の改善を完了させ、引き続きサービスの質の向上を目指す。

セーフティーマネジメント委員会

目 標

事故の回避と再発予防

活動内容

- ・事故報告書・ひやりはっと報告書について、毎月1回委員で会議を行い、日常生活における事故の回避と再発を予防するために検討を行う。
- ・会議では事故の内容を分析し、その後の経過について担当職員に再評価を行ってもらった。

反省と評価

昨年度より転倒57件→83件。無断離院10件→26件に増加している。

コロナ禍における外出制限による運動不足やストレスによるものと考えられるため、利用者の意見を取り入れて、気分転換できるような対応が必要かと思われる。

インシデント・アクシデントレポート件数（令和3年度）

内容	転倒・転落	無断離院	暴力・興奮	与薬	誤飲・誤嚥	誤薬	熱傷	紛失・破損	その他	未然防止	弄火	危険行為	計
件数	83	26	5	0	6	7	0	0	6	5	0	0	138
全件数	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138
比率(%)	60.1	18.8	3.6	0.0	4.3	5.1	0.0	0.0	4.3	3.6	0.0	0.0	100

・ユニット調整委員会

目 標

各コミュニティの特色（機能・能力分類）を生かしたケアの展開と支援。
サービス内容の充実を図るため必要に応じてメンテナンスを行う。

活動計画

4月～6月 支援内容、方針検討及びメンテナンス
7月～1月 援助実施メンテナンス
2月～3月 支援終了メンテナンス

活動内容

生活機能別、支援目標別に形成した5ユニット（各ユニットをピンクコミュニティ、オレンジコミュニティ、パープルコミュニティ、イエローコミュニティ、グリーンコミュニティとする）がそれぞれ円滑に業務遂行できるよう連絡調整を図るため必要に応じて会合を開いた。
各コミュニティには、それぞれに特色を持たせて、サービスの向上を図った。

反省と評価

それぞれのユニットで、メンバー間の連携と情報共有強化を図り、かつ他部署との連携を保ちながら利用者支援に取り組む。スタッフ間でのすれ違いや、思い込み等コミュニケーション不足は否めない現実と、実際に起こる様々な課題や業務遂行で疲弊していく日常を、どのように活性化してポジティブな気持ちを持てるような環境に変えていくことが新たな課題である。

・家族・地域・ボランティア活動推進委員会

目 標

家族・地域・ボランティア活動との関わりをふまえ、推進活動を検討していく。

活動内容

- ・ボランティア募集・地域行事参加
 - ⇒ 東大阪市社会福祉協議会へボランティア申請書提出
 ハンドメイド・・・1名活動（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
 - ⇒ 長瀬ボランティア・・・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・家族への施設行事連絡 ⇒ 事務より通知（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ・公德学園ボランティア ⇒ 年間予定表に基づいて対応（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

反省と評価

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となった。
新型コロナウイルス感染状況に応じて、ボランティア活動の充実を図りながらプログラムを構築し外に向けて発信、双方について有益な時間を共有出来るよう取り組みたい。

・施設内研修チーム

目 標

業務に関する知識・技術を習得し、交流・親睦を図る。雇用情勢を踏まえた人材育成・組織開発を目指す。

活動内容

- ・新入職員OJT（2名対象）
- ・ケアワークOJT（1名対象）
- ・新入職員フォローアップミーティング（計9回実施）

反省と評価

今年度は新入職員のOJT、フォローアップを実施した。
ケアワーカー2名が新入職員研修、ケアワーカー1名がケアワーク研修に参加した。
全利用者の支援に関与、チームケアの一翼を担うことを目標とした。
フォローアップは主任同席のミーティング形式で実施した。
新入職員の戸惑い・不安に寄り添うことを主眼にミーティングを重ねた。
必要な場合は研修課題や関係を調整し、研修環境の改善に努めた。
対象職員全員が3ヶ月以内に研修目標を達成した。
今後は業務追加や配置転換に伴う研修が求められる。

・個別支援計画推進委員会

目 標

「利用者主体の原則に則り、かつ多職種の協働、連携による専門性の高いケアマネジメントの実践を目指す。利用者に対して多様なサービスを効果的に組み合わせ提供し、継続的で一貫性のあるニーズ充足が図れるよう当施設での援助サービス体制の構築を図る。」具体的には全国救護施設協議会で策定された救護施設個別支援計画書の活用の推進を図る。

活動内容

- ・救護施設個別支援計画書を活用。作成はPCソフト「福祉見聞録」を活用。居宅生活訓練利用者、通所利用者は地域生活移行用計画書を活用した。
- ・毎週火曜日を個別支援活動として計画立案や支援の実施に取り組んだ。
- ・個別支援計画事業計画暫定のフローチャートに基づき立案。作成された個別支援計画を施設長、役職、リーダーが検討する個別支援計画策定会合を実施した。
- ・一時入所利用者の個別支援計画については作成せず、本入所になった場合は作成していくこと。
- ・コロナウイルスの影響のため実践できない個別目標があり、代わりになるものを模索し実行できるよう啓発を行った。
- ・福祉見聞録バージョンアップに伴い、個別支援書の様式が一部変更され、変更点をまとめたものをアナウンスし、全体へ周知を図る。

反省と評価

- ・前年度に引き続きコロナウイルスの影響のため利用者個々での目標変更は困難であったので、コミュニティ企画を活用したり利用者全体で対応したり、感染対策を前提としたが「早く外出できるようになりたい」との声が多く聞かれた。
- ・密にならないよう会合自体がなかなか実施出来ず、出来ても短時間とした。
- ・今後も感染対策が必要な状態は続くため、それを考慮し工夫した個別支援目標を策定していく必要がある。

・個人情報保護委員会

目 標

個人情報保護に関する啓発。

活動内容

法人の個人情報委員会にて話し合った。天心会での業務の中で判断がつきにくいもの・見直しや検討は必要な事案については確認を行う。要配慮個人情報が新設され、法律、法令及び規則見直しを行った。

反省と評価

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委員会は開催されなかった。適時 個人情報についての事例検討や対応を法人のグループウェア（desknet's NEO）を使い情報共有を図った。引き続き、委員会、グループウェアを通じて個人情報保護における啓発を続ける工夫が必要である。

改正個人情報保護法が昨年公布され、2022年4月1日より施行される。具体的な対応は

- ・個人情報保護方針の見直し（記載内容の変更）
- ・情報開示方法の見直し（紙からデータへ）
- ・漏えい時の具体的な対応の見直し（個人への通知）

・環境美化委員会

目 標

施設内外の美化推進を図る。
施設備品(清掃関係)の補充。

活動内容

環境美化週間(6/1~6/7)・夏季大掃除(7/9)・年末大掃除(12/10)時に施設内の清掃を実施。
定期的にゴミ置き場の清掃(排気口、消臭剤の設置等)・消耗品の補充を行う(各コミュニティで対応)

反省と評価

ゴミ置き場は清掃・整備に努め、清潔を保持した。
時折、アリやコバエ等が侵入し都度、駆除した。
引き続き、環境美化に努める。

・タバコ・アルコール問題対策(各コミュニティで対応)

各コミュニティに対策を移行し、今年度より委員会は発展的に解消した。

目 標

<アルコール>

アルコール依存症と向き合い病識を持ってもらう。

<タバコ>

敷地内外の喫煙マナーを啓発する。

活動内容

<アルコール>

東大阪市アルコール関連問題会議と連携し、地域や福祉とのセーフティーネット構築に努めた。

<タバコ>

敷地内外の喫煙マナー向上の啓発する。

反省と評価

<アルコール>

ひがし布施クリニックに5名の利用者が通院を継続。

東大阪市アルコール関連会議に関しては、業務終了後の自主参加となる為、働き方改革に準じて、一昨年参加を見合せた。ただ、今後も必要に応じて断酒会や専門医療機関、行政、その他関係機関とのネットワークの構築は継続していく。

<タバコ>

敷地内は禁煙。タバコとライターは施設で管理。喫煙者に外出時のマナー向上、啓発を各コミュニティ単位で行ってきた。

・業務マニュアル メンテナンス委員会

利用者に対して、より質の高い安定的なサービスの提供を図るため、現行業務マニュアルの改善、メンテナンスに取り組む。

マニュアルに変更が生じれば、日付を記入し、旧マニュアルと差し替え、最新のマニュアルをファイリングしていく。

下記の業務マニュアルグループにより、業務マニュアルのメンテナンスを行った。

- ・ 援助マニュアルグループ
- ・ 記録マニュアルグループ
- ・ 接遇マニュアルグループ
- ・ 業務当番マニュアルグループ
- ・ 家族・地域との関わりマニュアルグループ
- ・ 事務処理マニュアルグループ
- ・ 非常時・災害時等緊急対策マニュアルグループ

・アウトリーチ委員会

目 標

他法施設への転寮については、緊急性が高い利用者(介助度が高い、徘徊・危険行為等)や希望している対象利用者の実施機関と連絡を取り、連携を図る。

活動内容

- ・ 施設移行支援
(成年後見制度活用、特別養護老人ホームへの入所)
- ・ マニュアル作成・改定

反省と評価

- ・ 施設移行支援について、今年度は2名実現する事が出来た。
- ・ 施設移行時に関するマニュアルを一部改訂。成年後見手続きに関するマニュアルに着手する。
- ・ 成年後見制度の必要性高い利用者は多く、今後も知識を深める必要がある。
また金銭管理等を含め、後見人とのやりとりに関して、利用者の不利益にならないように配慮していく。
- ・ 毎年度、退所した利用者の面会に出向いていたが、コロナウイルスの影響で、今年度も実施できず。電話連絡にて移行後の様子を伺った。

6. 苦情解決事業

救護施設フローラにおいて実施する福祉サービスの対象である利用者の権利を擁護し、利用者が福祉サービスを適正に利用できるよう、利用者の苦情や相談を受け入れるとともに、社会性、客観性の観点からその苦情の解決や相談にあたり、もって施設の社会的使命を果たし、事業体としての信頼を確保することを目的とし、苦情解決事業を実施した。

「フローラ 利用者の権利要項」に基づき、ノーマライゼーションの理念に則って利用者の権利に関し普及、啓発に努めた。

「相談窓口」及び「意見箱」をそれぞれ継続設置、隔週1回（日曜日）には利用者からの苦情を受け付け、適切に対応するよう心がけた。

受け付けた苦情については、その場で解決を図れるものを除き、各ユニットへ伝達し改善に努めた。

苦情が発生した時点で、苦情受付担当者が、苦情解決責任者へ報告、当事者及び苦情発生に至るまでの経緯等、事実確認を行い、迅速かつ、確実な苦情処理を心がけた。

意見箱に寄せられた意見については、月末時利用者代表者とスタッフとで開封し内容を確認、苦情発生の際は翌月の誕生懇談会で公表している。

今年度の苦情件数は0件であった。

7. 居宅生活訓練事業

地域に事業用住居を3部屋確保し、対象人数は3名、原則1年の利用とした（更に1年の利用延長可能）。個別支援計画を活用し、利用者が円滑に地域生活へ移行できるよう支援することを目標とした。

適時、訓練居宅の訪問を行う。金銭管理、服薬管理、食事管理、衛生管理などの日常生活支援や通院管理、買い物、公共交通機関の利用、対人関係の構築、就労などの社会生活支援を実施した。また、日中活動、余暇活動については、当施設の日課や行事への参加を基本とした。

関係諸機関との連携を図り、今年度は、5・6・3月に計3名の利用者が地域生活へ移行することができた。地域生活が継続されるよう、通所事業の展開とも連携する。
また、地域生活へ移行された利用者に対して、希望者にはフローラの昼食を提供した。

8. 保護施設通所事業

フローラの退所者または居宅の被保護者、居宅の被保護者以外の方のうち、生活指導・支援が必要と認められる方を対象とする。登録者各々のニーズを把握し個別支援計画に基づき支援する。具体的には、フローラに通所していただき指導訓練を行う。また、職員が居宅等へ訪問し、生活指導を行う事により、居宅で継続して、生き生きとした本人らしい地域生活を送れる事が目標である。

通所訓練（定員3名）として、①施設内各種生産活動の参加。②日中活動として施設の行事参加、趣味余暇支援。③昼食の提供で栄養管理支援。④生活相談。

訪問指導（定員6名）として、居宅の訪問を行い、居宅整備、金銭、服薬、福祉サービス利用等の生活支援を行う。個別に訪問し、個々の生活ニーズに沿って支援する。

居宅生活訓練事業とも連携を図り、退所者や地域生活者の支援を行った。1人暮らしの不安を軽減し本人らしい地域生活を送られることに貢献した。

年間通して計6名が利用され、毎月通所訓練3～5名、訪問指導3～5名が利用された。今後も支援内容の強化、関係機関との連携を密に、より自立的な地域生活支援が目標である。

9. DV被害者一時保護委託事業

大阪府からの業務委託を受け、配偶者からの暴力被害者などの受け入れ・支援を行う。業務内容は、①身体的・精神的に暴力を受けてきた被害者の受け入れ②安全で衛生・プライバシーに配慮された生活空間の提供③入所者に対する食事又は食材の提供④入所者に対する入浴及び被服の提供⑤相談及び情報の提供⑥行政機関の訪問等のための入所者の移送⑦夜間を含め、入所者と速やかに連絡を取ること⑧関係機関との所要の連絡⑨保護記録及び報告書類等の作成⑩災害時の避難誘導である。

大阪府女性相談センターと連携を図り、配偶者からの暴力被害者などを受け入れられるよう、その際はできるだけ不安を軽減し、穏やかに地域生活へ戻れるような支援を準備。

今年度は利用がなかったが、今後も依頼があった場合は速やかに支援体制を築き、関係機関と連携を図りながら新たな地域生活支援展開を目指す。

Ⅲ 事業実施のまとめ

援助実施のまとめ

(1) 地域生活移行支援

保護施設通所事業、居宅生活訓練事業、一時入所などを効率的に運営し実効性を高めた。また生産活動や就労支援を積極的に行ない、地域生活移行支援の向上、継続化を図った。

(2) 個別支援の充実

個別支援計画により利用者のやりがいや生きがいにつながるニーズを把握し、生活モデルへの転換を図り、個々に合った実効性の高い具体的な支援計画の立案と実践を図った。また、個別支援のための時間枠を設け、計画が確実に実践につながるよう配慮した。

(3) 利用者の権利擁護活動

利用者権利擁護対策の活動において、利用者主体の支援を具現化するために、対策チームを組織し、日常に潜む不適切な対応や行動制限のルール厳守化や、利用者権利の侵害、虐待にあたる行為に対する防止のための取り組みを行った。

(4) 重度・高齢化への対応

重度・高齢化する利用者に対しては、生活保護の補足性の原理に基づき、他法施設にスムーズに移行する流れを促進するため、アウトリーチ対策チームの活動による諸制度の活用や関係諸機関とのネットワークの構築などにより、その可能性を追求した。

(5) 機能別コミュニティ（ユニット）ケア

地域生活移行関連事業を加えて5つに分けた生活グループから成るコミュニティ（ユニット）ケアに取り組み、利用者の障害程度に応じた支援を行いながら、それぞれのコミュニティの利用者に適した支援を実施して、より実効性のあるものになるよう取り組んだ。

(6) 専門的支援

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士及び看護師、管理栄養士など、専門知識を有する職員を配置して、福祉事務所、精神科病院、保健所、他法施設等との連携を強化した。

(7) 家族や地域、ボランティアとの連携

新型コロナウイルス感染拡大防止を図る状況であったが、可能な範囲で家族、地域、ボランティア等との関係を強化して、利用者の社会参加の機会を増やすことに努めた。

(8) 個人情報保護

職員の特定個人情報の管理については平成31年度より社会保険労務士事務所へ委託を行った。その他種々の情報については法人内個人情報管理委員会の主導により、利用者、退所者及び職員などに関する個人情報の取り扱いに留意した。

(9) 第三者評価による業務改善

施設の内部牽制や意思決定プロセス、利用者本意の支援サービスなどの業務改善を図るため、第三者評価の受審プロセス、およびその結果を重視した。一昨年度受審した結果、改善点が明確化

されたことにより、第三者評価対策チームの活動を核に、関連部署と連携しながらその改善について精力的に取り組んだ。

(10) セーフティマネジメントの取り組み

施設にセーフティマネジメントチームを置き、事故の未然防止や再発防止に組織的に努め、分析を積極的に行い、具体的な対策を講じた。

(11) 給食サービス

①選択メニュー（週1回）、適温適時給食、名物料理の開発、行事食による季節感のある食事提供を行った。

②カロリーを表記した献立を掲示し、利用者の食と健康に対する関心度を高めた。

③給食懇談会を定期的、継続的に行い、委託契約会社との連絡調整を図り、また利用者代表も出席し、利用者の声が反映しやすくなるよう計画していたが、新型コロナウイルス感染防止に努めたことと思うように集会できなかつた。そのため情報収集・交換を積極的に行いできるだけ当初の目的を達成するよう努めた。

④嗜好調査を年間複数回実施し、食事に対する利用者のニーズの把握に努めた。

⑤家族会において給食（昼食）の試食の機会を設け、給食サービス改善に役立てようと計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家族会を実施できなかった。一方で可能な限り利用者の意見も取り入れ、給食委託業者とも連携を取りながらサービス改善に努めた。

⑥新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出や外泊の制限等により生活上の楽しみが少ない中であったが、給食委託業者と連携し特別食等を増やして、生活の質の維持、向上を図った。

(12) 行事

年間行事は、利用者のニーズ、障害の程度、年齢などを考慮した企画を用意し、日常生活に生きがいや潤いを持たせるよう計画したが、コロナ禍の中で、感染の懸念が払しょくされるまでは施設外行事を控え、施設内で実施できる行事に重点をおいて実施した。

(13) 日中活動

①アクティビティ・プログラム（ゆうゆうタイム）

月2回程度定期的に行い、利用者のニーズを汲み取った日中活動を実施し、有意義な時間を提供できるようにした。また利用者に好評であるカラオケを月1回程度行った。新型コロナウイルスの影響により、外出制限を余儀なくされたが、特に利用者のストレス解消になるよう施設内感染防止に注意しながらニーズに対応した。

②音楽クラブ

音楽を楽しみたい利用者が多いのを受け、月1～2回程度行い、利用者の残存機能の開発や機能維持を図った。

③ガーデニングクラブ

月1回行い、利用者に土にふれ植物を育てることの喜びを感じ、生活に潤いや楽しみを持ってもらえるような活動を行った。

④クッキングクラブ

活動する場所の課題があり、昨年度より休止している。

(14) 生産活動

- ①複数の種類の生産活動を通じて、社会参加の喜びと社会復帰への意欲向上を図った。
- ②居宅生活訓練事業や通所事業の利用者、施設退所者などを対象に、創作活動を行い、居場所づくりを提供するとともに、社会参加の喜びを通して、就労の足がかりとした。
- ③自らの努力で少しでも所得を得られるよう、生産活動のメニューを増やし、同時に稼働率を高めた。

(15) 健康管理

- ①高齢化・障害の重度化に対応して、定期健康診断・血圧測定等を実施した。
- ②害虫駆除・施設内消毒等を実施し、衛生管理に努めた。
- ③新型コロナ、インフルエンザ、ノロなど、感染情報に留意し、施設内感染や食中毒等の予防に努めた。
- ④疾病については、早期発見、早期受診を徹底した。
- ⑤日常生活に歩行運動を取り入れ、利用者の体力低下の防止を図った。
- ⑥糖尿病を抱える利用者を対象にカロリーの摂取や消費について意識を高めるとともに、予防にも配慮して非糖尿病利用者にも対象を広げて体操や歩行運動などの活動を行った。

(16) 地域との交流

- ①敬老会や文化祭など、地域の行事は新型コロナウイルスの影響で中止となり、施設内行事やボランティアの受け入れにおいても、中止や制限を余儀なくされた。
- ②フローラホールをはじめとした施設機能を積極的に提供すべく、特に福祉避難所として東大阪市と協定を締結したことにより、非常食や飲料水などの用意や消防局による救命講習の主催等、実施を計画したが、コロナ禍の中で、感染拡大防止の観点から利用提供を自粛した。

(17) 苦情解決事業

- ①1F情報提供室を設置開放し、利用者への情報提供を進めるとともに、施設への様々な意見や質問等を求める機会を確保した。
- ②意見箱の設置、相談窓口（隔週）等を通して、公平性や公表を担保しながら、利用者の苦情、要望、質問、意見などの声を受け容れ、利用者自治会と連携しながら、問題の解決に努めた。
- ③利用者自治会（月1回程度）とともに、利用者自らが利用者どうしの苦情や意見の把握に努められるよう支援した。

(18) 利用者と施設管理者との意見交換

- ①毎月ごと、年末ごとに開催する懇談会を通して、様々な意見や情報を得る機会を確保するよう努めたが、新型コロナウイルスの状況が収束する事がなく、感染拡大防止の観点から、一堂に会する事を避け、施設内を巡回し意見聴取に努めた。
- ②利用者や家族が当該施設や地域の情報を知ることができるよう情報提供室を開設し、資料の充実と閲覧場所の提供に配慮した。

(19) 禁煙、禁酒活動

- ①タバコの有害性を説き、可能な限り禁煙を勧め、喫煙者に対して地域でのマナーについて指導した。
- ②アルコール依存、あるいはアルコールが原因による疾病等に配慮して、アルコール外来受診を義務付けた。対象者は施設内外での禁酒を徹底する一方、施設におけるアメニティの向上、ストレスの軽減を図り、その飲酒の抑制につなげた。

(20) 夜間外出の機会確保

新型コロナウイルスの影響を受けて、感染拡大防止及び利用者安全確保の観点とから今年度も実施を見送った。

2. 施設の改善

- ①建物管理の業務委託を継続しつつ、当施設においても環境美化チームを置いて、施設内外の美化の維持と、建物および設備の老朽防止対策を講じた。
- ②設備、備品の取り扱いを熟知するよう努め、設備上の故障や損失に対して利用者に影響を及ぼさないよう設備管理委託契約会社との連携を密にし、迅速な対応を心掛けた。

3. 災害対策

- ①火災や地震などの大災害を想定して、毎日の朝礼において防災組織を編成し、事務所内でその体制組織表を確認するよう励行した。
- ②昼間或いは夜間の避難訓練を複数回実施し、利用者や職員の防災知識の向上と防災体制の周知徹底を図った。内1回は消防署の立会いの指導を受けて総合的消防訓練を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で消防署の立ち合いが中止となった。
- ③消火器や消防署とのホットライン、消火栓など、職員全員が防災設備の使い方が把握できるよう努めた。
- ④被害を最小に止めることが出来るよう、コミュニティ（ユニット）別、居室別避難訓練を随時行った。小阪病院および防災センターと連携し、敷地内の防災に努めた。
- ⑤敷地内禁煙に伴い、炎探知機を共有部分敷設所に設置し、喫煙行為の抑制を図った。
- ⑥火災だけでなく、水害や地震等にも対処するための非常災害対策計画を策定し、その周知徹底を図った。
- ⑦非常時の職員の安否確認システムを導入し、非常時の迅速な対応と事業の継続計画（BCP）の策定・見直しを行い、実効性を高めた。
- ⑧施設が有する機能を活用し、地域に対して消火訓練や避難訓練、救命講習などへの参加を呼びかけようとしたが、新型コロナウイルスの影響を受けて、感染拡大防止及び利用者安全確保の観点から今年度も救命講習の実施を見送った。

4. 施設の運営管理

(1) 会議

コロナ禍であったが、月1回の職員会議、ケアワーカー会議、運営会議、毎日の朝礼などを通じて、職員相互の意思の疎通と情報の共有化を図った。

（２）退職金制度と福利厚生

福祉医療機構退職共済事業、および大阪民間社会福祉施設従事者共済会退職金給付事業に加入し、退職金制度の運用と職員の福利厚生を充実させ、法人共済会活動に参画し、法人内の福利厚生を助長した。

（３）研修

- ① 職員の確保と育成の観点から、経験や課題に応じた施設主体の研修の機会を新型コロナウイルス感染拡大防止に注意し、増やすよう努めた。
- ② 新型コロナウイルスの影響を受けて、主にオンラインでの外部の研修会や講習会、セミナーなどに積極的に参加して、職員の意欲と資質向上を図った。
- ③ 新型コロナウイルス等による感染は、施設運営に重大な影響を及ぼすため、法人感染対策委員会、施設内対策会議、職員会議などを通じて、指針の整備、ゾーニングや感染防止の具体的対策等の研修を実施し、法人の協力の下実践した。

新入職員の研修や月次研修等の施設内研修を職員主体で行う機会を通して、職員の育成を図るとともに、施設が抱える課題について積極的に取り組んだ。

（４）意見交換と事業計画への反映

夏期、冬期に施設長と職員で面談を行い、様々な意見交換を通して、今後の施設運営や次年度の事業計画に反映させた。

（５）実習生、ボランティアの受け入れや地域学校教育への貢献

- ① 福祉関係の教育機関から実習生を積極的に受け入れ、人材育成に寄与するとともに、職員と実習生との関りの中から職員のスキルアップと活性化を図るよう努めたが、新型コロナウイルスの影響により受け入れを断念した。
- ② 地域の義務教育機関が行う生徒の就労体験や、教員の介護等体験事業対象者を積極的に受け入れるよう努めたが、新型コロナウイルス影響により受け入れを断念した。

（６）広報活動（情報公開、情報提供）

- ① ホームページに情報の公開を行い、施設の認知度や理解度を高めると同時に、法人内ホームページを利用して情報の共有化を図り、その利便性を高めた。
また施設PRチームが積極的に関り、ホームページをリニューアルし、施設の認知度を高める活動を行った。
- ② 人材の確保は切迫的課題であるため、より求職者の視点に立った求人活動を展開するため、若手職員で構成する広報活動委員会を設置し、求人広告紙、機関紙、SNS等による情報発信、就職フェアへの参画、インターンシップ活動等、および社協や企業等と連携して、有益な求人活動を推進した。
- ③ 外国人の実習生受け入れや職員採用について、他施設の実績を収集しながら検討したが、新型コロナウイルスが収束せず限られた手段の中、実習生の受け入れは断念し、必要最低限の職員を確保した。

（７）人事考課制度とキャリアパス

職員のインセンティブにつながるよう人事考課制度を確実、適正に行い、キャリアパスを導入し、スキルアップアップやキャリアアップの具体的な内容を示し、目標をもって仕事に臨める環境を

提供するよう努めた。

5. 生活困窮者自立支援

地域の公益に資するため、第2種社会福祉事業である生計困難者自立支援事業に当施設がその受け皿として主体的に関与し、主に認定就労訓練事業、就労準備支援事業、一時生活支援事業に取り組んだが、新型コロナウイルス感染防止の影響で受け入れはなかった。また、社会福祉協議会と連携し、地域の生活困窮者に対し、経済的給付あるいは物品給付の支援を複数件行い、社会貢献に取り組んだ。

6. 地域公益活動への取り組み

地域の公益に資する活動を主体的に行う。

- (1) 災害や新型コロナウイルスをはじめとする感染拡大など、地域にも大きな影響が想定される社会的課題について、地域への情報提供や共有、課題解決のための協議、連携等を働きかけた。
- (2) 消火訓練や救命講習等は、施設職員のみならず、地域参加の呼びかけをおこなうよう努めたが、新型コロナウイルス影響により外部からの受け入れを断念し、施設内で感染対策を行いながら実施した。
- (3) 生活困窮者等の支払い困難な者に対する無料低額な福祉サービスを提供しようとしたが、該当者がなかった。
- (4) 施設周辺地域の清掃活動は感染対策を行いながら実施し、施設花壇においては無償開放した。フローラホールの地域への開放は新型コロナウイルス影響により外部からの受け入れを断念した。
- (5) 福祉避難所、非常食など非常時の地域への施設機能の提供に備えた。